

令和元年6月20日現在

機関番号：23503

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K21274

研究課題名（和文）過疎地域における生活継続支援モデルの構想 - 地域特性による類型化と支援のあり方

研究課題名（英文）Design of a sustainable life support model in a depopulated area

研究代表者

高木 寛之 (Takagi, Hiroyuki)

山梨県立大学・人間福祉学部・講師

研究者番号：60445187

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,700,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、過疎地域における生活継続を支援するための社会福祉実践について、集落の現状と問題の構造的な把握方法、そこで必要・有効な福祉実践・公共政策を明らかにした。その結果、過疎地域への支援は社会的要因及び環境的要因を把握する。住民座談会などを用いて地域住民が支え合いを行える圏域を設定する。住民座談会では、地域の社会的要因、環境的要因を専門職及び参加住民と共に、確認、共有しながら共通理解を深めていく対話型のアプローチが重要となることが明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

過疎地域の人口は、全国の8.6%を占めるに過ぎないが、市町村数では半数近く、面積では国土の6割弱を占めている。そして、高齢者階層の構成比は全国の10.3ポイント上回っている。そのなかで、過疎地域に着目したアプローチは、多くの市町村が抱える課題に適応することが可能となる。特に、近年の地域共生社会の実現における住民参加の一形態として指摘される住民座談会を、支援プロセスの一環として活用する対話型のアプローチは、今後の地域福祉推進の主流になりえるといえる。

研究成果の概要（英文）：This study examines social welfare practices to support sustainable life in depopulated areas. Items to be examined are the present conditions of the village, the method of grasping the village issues, and the social welfare practices and public policies sought in the village.

As a result, support for depopulated areas will grasp social and environmental factors. Set up a sphere where local residents can support each other by using a round-table discussion. At the residents' round-table discussion, it became clear that it is important to have a dialogue-type approach that deepens the common understanding while confirming and sharing social factors and environmental factors of the area with professionals and local residents.

研究分野：地域福祉

キーワード：地域アセスメント 地域共生社会 対話型アプローチ

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

過疎地域に関しては 40 年以上にわたって、過疎対策立法のもとで、各種対策が講じられてきた。ここでの対策は、公共の福祉の実現をうたいながらも、環境保全や山村の経済をいかに維持していくかが中心となっていた。そのため、過疎地域に対する支援は、経済的視点の影響を受けながら、内外の力を活用した「地域づくり」を中心とする「振興論」と広域的な視点から「コンパクトシティ」を中心とした「撤退論」が中心となり、基礎的自治体としての全体像をとらえた議論においては、どのような選択をするのかという問題が生じている。また、これらの政策は地域資源管理や過疎地域のあり方が中心におかれ、集落で生活している住民の生活・福祉問題に対する支援については、曖昧で明確ではないという課題も残されていた。そのため、過疎集落への支援という点においては、「振興」も「撤退」も選択せず、ただ、その場に

住み続けるという選択を支えていく福祉研究や公共政策の議論は見落とされがちとなっていた。しかし、高齢化問題が深刻になるにつれ、高齢期においても尊厳ある暮らしを送る、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることを支援する地域包括ケアシステムの必要性が社会福祉実践からうたわれるようになった。地域包括ケアシステムは、地域特性に応じて変わるとしながらも、実践事例や先行研究の多くは社会資源がある程度潤沢な都市部や都市部近郊を中心とした成功事例からなされ、社会資源の不足する過疎地域の限界集落における地域包括ケアシステムの研究は見落とされがちである。また、地域の圏域内における地域特性の分析手法は、必要となる分析対象項目はあげられるが、資源を把握する方法論もなく、その分析視点や解釈においては、あいまいさが残る。

このような点から本研究では、過疎地域の限界集落における社会福祉実践を「振興」も「撤退」も選択せずにその場に住み続ける「現状維持」のための支援と位置付ける。そして、ここでの地域福祉推進の現状を福祉実践と公共政策から検討する。これら福祉実践および公共政策は、ミクロ領域としての集落、メゾ領域としての小学校区、マクロ領域としての基礎的自治体として、それぞれがどのように関連づけられながら展開されているかをから明らかにすることで「村落福祉社会学」をさらに発展させていく。

先行調査から、同じような過疎地域の集落であっても、産業基盤、集落構造、開拓・開発の歴史、住民の社会関係によって、そこでの集落の課題、支援のあり方、それらに対する住民の思いが異なることが示唆された。また、これらの集落へのアセスメントは、専門機関においても地域特性の分析の難しさといまいさがあり、組織としての分析結果は整理されておらず、職員の個人的な経験と現場での肌感覚に頼らざるを得ない現状が示唆された。そのため、組織知、援助技術としての地域特性の分析技法が蓄積されておらず、職員は地域特性について、上乘せとしてではなく、初めから独自に把握しなおすという現状も垣間見ることができた。

### 2. 研究の目的

本研究では、先行調査で明らかになった地域特性の分析手法を発展させ、地域特性の分析とそこで生じる生活福祉課題を解明する。また、地域特性に応じたミクロ・メゾ・マクロ領域ごとの問題に対する支援方法についても明らかにする。支援方法については、地域福祉援助の視点から地域を基盤とし、問題を抱えている個へのアプローチを中心とした個別支援、それらを支えるフォーマル・インフォーマルな資源へのアプローチを中心とした地域福祉の基盤づくりから捉える。

### 3. 研究の方法

本研究は、全体が過疎地域である小規模単一基礎的自治体を対象に、A：官庁統計、歴史資料を用いた統計分析、B：ミクロレベル(個人・集落)への個別支援を行う組織へのヒアリング調査、C：メゾレベル(小学校区から中学校区単位)への地域支援を行う組織へのヒアリング調査、D：マクロレベル(政策立案)にかかわる組織、関係者へのヒアリング調査を柱とする。Bでは、Aで明らかにした地域特性の結果をもとに異なる構造をもつ集落を選定し、そこでの支援展開をヒアリングの対象とする。Cでは、小中学校での福祉教育や区単位ごとの福祉にかかわる講座等を対象とする。Dでは、地域福祉計画や地域福祉活動計画といった分野横断的な計画を対象とする。このような段階的な調査を踏まえて地域モデルと支援モデルの構築を図る。

### 4. 研究成果

過疎地域における生活継続を支援するための社会福祉実践について、地域住民を対象に身近な地域での見守り支援活動構築のための地域類型と課題について明らかにした。

見守り支援においては、一部住民の自主的な活動、民生委員や区長といった役職者の役割と認識されており、自主的な活動者は自身の活動の正当性への大きな不安を持っている。役職者や対象に対して活動する人数の少なさと支援内容の大きさに負担を抱えている。そして、活動者同士のネットワークもなく、異変に気が付いた時の対応方法も確立されていない。これら見守り支援とそのネットワーク化においては、設定した地区の地形や道路形状、居住形態によって差があることが確認された。そこで、地区の地形や道路形状、居住形態による類型化作業を行った。

対象地域の集落形態は、独自の6つに類型化された(図1)。第1類型は「串団子型」であり、集落形態のうち37.5%を占める基本的な構造となった。谷筋や海岸線沿い道沿いに少数の家屋

が立ち並ぶ集落が点在する路村である。住居の密度はやや低く、「集落間の距離は遠く長くなる」ことが特徴である。家屋間の地図上の直線距離と道路距離の道直比が小さい。

第2類型は「まち針型」であり、集落形態のうち21.4%を占める。谷筋や海岸線沿いの地形的末端集落であり、「ここが行き止まりのため、その先には何も無い」集落である。「家屋はまとまっている」ものの構成する「家屋が少ない」ことが特徴である。家屋間の地図上の直線距離と道路距離の道直比は差がない。

第3類型は「のれん型」であり、集落形態のうち14.3%を占める。谷筋、海岸線沿いにおいて、主要道路の串団子型集落とそこから分岐した道沿いの串団子型集落、まち針型集落が不規則に点在する複路村である。「住居は点々として」おり、「隣の筋は見えない」ため、密度は低く面積は広い。主要道路沿いに小規模な街村があるのが特徴である。家屋間の地図上の直線距離と道路距離の道直比が大きい。

第4類型は「のれん型」であり、集落形態のうち12.5%を占める。谷筋、海岸線沿いにおいて、主要道路から分岐した道沿いの串団子型集落、まち針型集落が不規則に点在する複路村である。のれん型と異なり、主要道路沿いに集落がなく「筋と筋の間が遠い」ことが特徴である。家屋間の地図上の直線距離と道路距離の道直比が大きい。

第5類型は「密集碁盤型」であり、集落形態のうち8.9%を占める。中心市街地や田園地帯の中心集落に見られる格子型の街村である。家屋の密集度が高く、商店や宿泊施設を持つ。「アパートなどの集合住宅」があることが特徴である。家屋間の地図上の直線距離と道路距離の道直比が小さい。

第6類型は「サークル型」であり、集落形態のうち5.4%を占める。沿岸部の先端や盆地に見られ、山間部や田園を周回する道沿いに集落が点在している路村である。サークルは広大なため、「集落間や家屋は離れており、隣の集落や家屋の目視はできない」という特徴がある。家屋間の地図上の直線距離と道路距離の道直比は大きい。

以上の類型化から地域ごとの集落形態は、a、e地域は串団子型を基本とする列村であり、b、c、d地域は密集碁盤地域を含む塊村となっている。

日常生活の生活動線を意識した見守り活動は、普段の暮らしの中でより多くの住民が参加できることを念頭に置いている。その結果、「生活時間帯」、「移動方向」、「集落内居住地」の3点から見守り活動の特徴が整理された。さらに、「生活時間帯」は集落形態からの影響は小さく、「移動方向」、「集落内居住地」は集落形態から影響が大きいことが明らかになった。

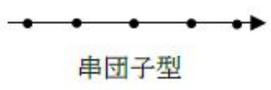
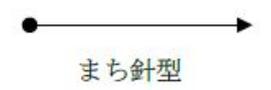
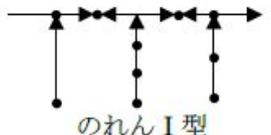
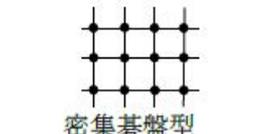
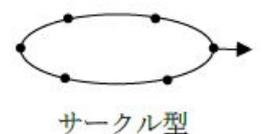
「生活時間帯」とは、活動者の「通勤・通学時間」、「サロン活動」、「買い物」、「病院」など自宅から移動する時間帯である。通勤時間は「朝はカーテンが開いているか、夜は電気がついていないかを見ている。何かあれば連絡して、寄ることもある」といった見守り活動の方法が確認された。そして、サロン、買い物、通院は「交通の問題もあり一緒に行く」、「みんな行く時間が同じだから、いなければわかる」という見守りの方法が確認された。このような「生活時間帯」を活用した見守り活動は、世代や集落形態による違いは少なく、すべての集落で見守りネットワークに参加できる日常生活の一部として認識されていた。一方で、「生活時間帯」は産業構造の差が確認された。「漁業は内容によって、夜中1時、2時、3時と開始時間も異なる。終わりの時間や夜も早い」ともあるといった特異性があり、「仕事によっては皆が使う日中は生活時間が違うから日常生活での見守りは難しい」という課題も確認された。

「移動方向」は、活動者の「職場」、「学校」、「拠点」、「病院」、「中心街」などの目的地へ向かう際の自宅からの移動方向であり、集落形態によって違いが確認された。第1、2、4類型は町周辺部に多く見られ、「移動方向は中心地に向かう一方向」か、漁業や農業従事者のように「自宅と作業場が一緒のため、集落内に留まる」。また、第6類型はサークル型であり、中心地に向かう場合は「右回りか左回りか、最短距離を選択」する一方向である。この一方向もしくは二方向の集落形態では、「普段、逆方向に行くことはない」ため、日常生活の一部に見守り活動を行うことの難しさが確認された。第3類型は町の「中心地へ向かう」場合と「主要道路沿いの小規模中心地」へと向かう場合があり、移動方向は「主要道路において二方向にわかれる」。ここでは、「主要道路沿いは往来があり、見守りが実施しやすい」ものの分岐した道沿いは第1、2類型と同様であった。一方、第5類型は格子型の町の中心地であることから「外に抜けることは少なく、集落内に留まり」最短距離の複数方向での移動となる。そして、「見守りでどこに行くのもあまり変わらない」と認識されていた。

「集落内居住地」は、活動者及び対象者が「集落内のどこに住んでいるのか」であり、「移動方向」と相まって集落形態における見守り活動に大きな影響があることが確認された。第1、3、4、6類型は、「集落の手前か奥か」、「主要道路沿いか、分岐した道か」、「道路沿いか、そこから奥に入っていくか」、「道から玄関までさらに私道で上がるか」によって見守り活動に大きな影響があった。すなわち、「基本的に逆には行くことはないし、行かない」、「私道に入っていくのは難しい」という日常生活での移動方向である。そして、「集落の奥に見守り活動者が住んでいれば、道沿いだから寄り道して行くことは可能だけど、手前に住んでいたら逆方向の奥にはなかなか行かない」ため、「それは、役の人がやること」と日常生活の一部に見守り活動を行うことの難しさが確認された。一方、第5類型は住宅が密集する格子型のため「どこに住んでいても近いから負担は少なく」、見守り活動が日常生活の一部として実施可能と認識されていた。しかし、中心地に特有の「アパートは大家さんじゃないと入りにくいし、どんな人かわからない」という特徴があり、住宅形態によって「近くても正直見守りは難しい」と認識されていた。ま

た、「公営住宅は行政がかかわっているから」と活動対象と認識されていなかった。そのなかで、第2類型は小規模の単一集落であり、「昔から皆知り合いで普段の行き来もある」ことから集落内のどこに住んでいても見守り活動が日常生活において実施されていた。

図1 集落類型

	集落形態図	空間的特性と住民間き取りによる見守り活動の特性	当該集落形態の調査区域
第1類型	 串団子型	谷筋、海岸線沿いの一本の道路上に集落が不規則に点在する。住宅密集度が低く区域が長い路村。 移動方向は一方向であり、奥に見守り活動者がいるかに左右される。	a1,a2,a3,a4,a5,a6
			b6,b11,b13,b17,b18,b19
			d3,d7,d8,d11,d12,d14
			c5,c8
			e2
			合計 21 区域(37.5%)
第2類型	 まち針型	谷筋、海岸線沿いの末端集落、隣の集落までの距離が長い。 長年にわたって集落内での人間関係が出来上がっており、日常生活での見守り活動がすでに行われている。	a7
			b2,b4,b7,b14
			d5,d6,d9,d10
			e3,e4,e6
			合計 12 区域(21.4%)
第3類型	 のれんⅠ型	谷筋、海岸線沿いにおいて、主要道路の串団子型集落とそこから分岐した道沿いの串団子型集落、まち針型集落が不規則に点在する複路村。 移動方向は二方向であり、主要道路沿いに見守りが実施しやすい。	b3, b5,b8,b9, b10
			c6
			d4,d15
第4類型	 のれんⅡ型	谷筋、海岸線沿いにおいて、主要道路から分岐した道沿いの串団子型集落、まち針型集落が不規則に点在する複路村。 第1、2類型と同じ特徴がある。見守りで他の分岐に行くことはない。	b12,b15
			c3,c4,c7
			e1,e5
第5類型	 密集碁盤型	盆地や平地の市街地、田園地帯の中心集落を含む格子型の街村。 集落内の移動はしやすく、見守り活動は実施しやすい。しかし、集合住宅などの住宅によっては、活動が難しい。	b1
			c1,c2
			d1,d2
第6類型	 サークル型	沿岸部先端や盆地に見られ、弧を描く道路上に集落や数件の家屋が点在する路村。 移動方向はどちらか一方向であり、奥に見守り活動者がいるかに左右される。	a8
			b16
			d13

そして、地区ごとの地域づくりのプロセスへの支援においては、地区同士の競争関係の構築、の重要性と課題が指摘された。なかでも、住民自身の地域に対する活動の傾向と地域づくりに対する思いや反応に応じて、地区同士をどのように組み合わせる面を作るかについては、区の実情から次のような組み合わせが推察できた(図2)。

縦軸は、住民の地域に対する活動は“主体的”か“依存的”かであり、横軸は、住民の地域共生社会の実現に向けた地域づくりに対する思いや反応が“ポジティブ”か“ネガティブ”かである。それらをクロスすることで、それぞれに～事象が出来上がる。

第1事象は、主体的×ポジティブである。この事象は、理想的な地区の姿である。そこでは、地域生活課題の予防・緩和・解決に向けた小地域福祉活動が新たに始まったり、既存の活動を改善したり、住民同士や団体同士、専門職との間に協働関係が生まれ無理なく進む。

第2事象は、主体的×ネガティブである。この事象は、すでに活動を行っている一部住民がさらに活動を行ったり、一部の新たな住民が地域生活課題の予防・緩和・解決に向けた行動することから表面的には理想的にも見える。しかし、地区の住民はネガティブなため、地区での協力が少なく、次第に活動が縮小し持続しにくいという課題をもつ。

第3事象は、依存的×ネガティブである。この事象は、地域生活課題の予防・緩和・解決に対して悲観的であり、住民座談への参加者もまばらか、来なくなる。とくに、過疎地域であり、近隣集落からも距離が離れている集落に多く見られる。専門職としてもどのように支援をするのが難しく、同時に福祉以外の視点からも地域を考えていくことが強く求められる。

第4事象は、依存的×ポジティブである。この事象は、地域生活課題の理解と予防・緩和・解決に向けた検討は進み座談会の様子は活発である。しかしながら、実際の活動には帰結しにくく、言い出しっぺが損をするという発想や専門職への過度な期待が進む。地域づくりにおい

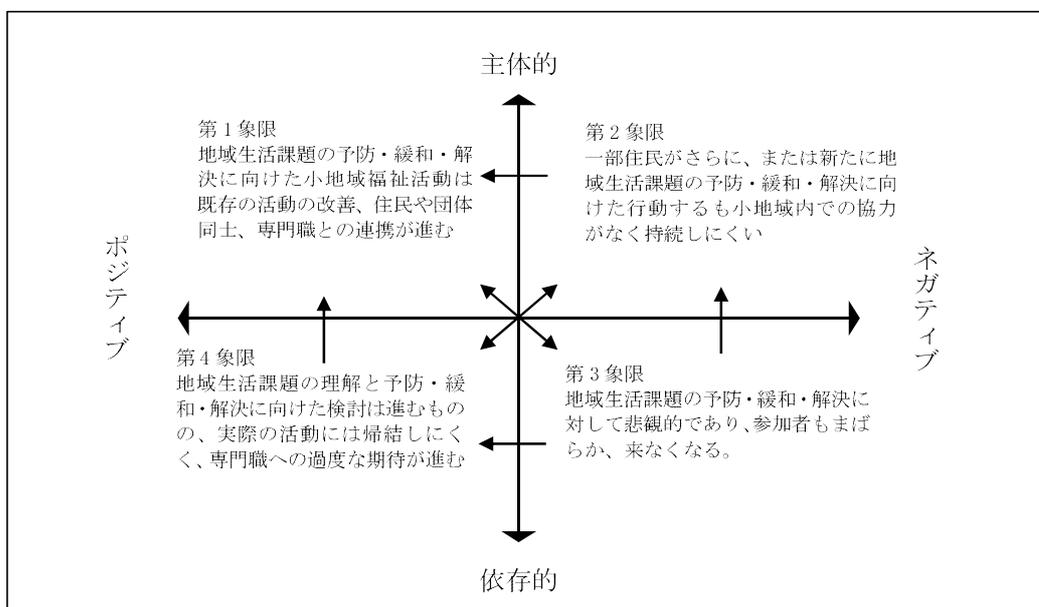
て、過去に様々な分野で行い、うまく行かなかった地区や陳情型のタウンミーティングを実施してきた地区に多く見られる。

地区同士の組み合わせを考えると、理想像である第1象限を全体に見せながら競争関係による支援を展開することが有効に見える。しかしながら、すべての地域がいきなり理想像に直面しても有効とはならない。そのための組み合わせと支援プロセスとして、下記の内容が考えられる。

最も悲観的な第3象限は、同地域内の第1象限との交流をまず進める。そして、自分たちでできることを少しずつ探ったり、自身の地域でも実現可能な方法を探る。この際、専門職の支援が入らないと、地域をディスエンパワメントしてしまう。すなわち、これは自分たちには難しいという感情を抱かせることである。成功事例のようにとらえることができる地区の取組の展開過程を専門職が解きほぐしながら伝えることが重要であり、自身の地区に対する見方に変化を促すことが重要となる。そして、ネガティブからポジティブな思考の第4事象か、一部の主体的な活動者がいる第2事象への変化を促す。

第4事象は、地区全体の盛り上がりはあるものの、活動にはつながらない。このような地区は、一部住民のみの活動になってしまう第2事象の地区との組み合わせによるダイナミクスを活用する。そこでは、専門職がやるだけではなく、自分たちでやれることを見つけることができる。また、やりたい人たちがなぜ集まらないのか、その理由を探り、専門職との協働の必要性や住民の地域活動へのペースについての理解を深めることが重要となる。このような組み合わせの中で地区を第1事象へと変化を促す。

図2 地域の実情に応じた支援の組み合わせと支援プロセス



本研究は、地域特性に応じたミクロ・メゾ・マクロ領域ごとの問題に対する支援方法について、社会福祉協議会が実施した見守りネットワーク構築、小地域福祉活動計画策定過程を取り上げた。そこでは、小地域の設定と、地域特性の把握の必要性、単発ではない住民座談会の積み重ねとそこでの意図的な座談会の内容を実施することの重要性が明らかになった。とくに、小地域での地域づくりを想定した住民座談会は、専門職との合意形成の過程であり、協働実践を行うという地域の意思決定プロセスでもある。この意思決定プロセスへの認識をせずに住民座談会を行うことは、今後求められる住民が自ら地域課題を発見し、解決を試みる体制づくりに大きな影を落とす。

そして、地域づくりのプロセスへの支援のあり方を考察するなかで、小地域ごとのグループダイナミクスによるエンパワメントとどのような組み合わせでグループダイナミクスをプラスに作用させるかを明らかにした。このことは、地域支援が地区というグループ支援の積み重ねであることを示しており、点を面にするという地域支援という言葉の再定義化を迫るものでもあるといえる。

## 5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計3件)

高木寛之、地域共生社会の実現に向けた住民座談会の効果と課題、山梨県立大学人間福祉学部紀要、査読なし、第14号、2019、pp.13-28

高木寛之、地域を基盤とした福祉教育推進のための視点と方法 - ネットワーク分析による密度と中心性 -、山梨県立大学人間福祉学部紀要、査読なし、第13号、2018、pp.86-99

高木寛之、地域共生社会の構築における小地域福祉活動計画の位相、身延山大学仏教学部紀

要、査読なし、第 18 号、2018 年、pp.41-50

〔学会発表〕(計 6 件)

高木寛之、中山間地域における見守り構造の類型化とネットワーク構築の課題、日本地域福祉学会第 33 回大会、2019 年

高木寛之、法人間連携による「地域における公益的な取組」における福祉教育と社会福祉協議会の役割、日本福祉教育・ボランティア学習学会第 24 回大会、2018 年

高木寛之、住民の支え合い活動を促進するための支援のあり方 - サロン活動での役割と効果の検証 -、日本地域福祉学会第 31 回大会、2017 年

高木寛之、生活困窮者自立支援制度における地域づくり、福祉社会学会第 15 回大会、2017 年

高木寛之、専門職養成課程における地域アセスメントの視点の相違 日本国内におけるソーシャルワーク的支援に関する研究、日本社会福祉学会第 64 回大会、2016 年

高木寛之、地域包括ケアシステム構築における地域福祉研究者の役割、日本地域福祉学会第 30 回大会、2016 年

〔その他〕

ホームページ等

<http://ainan-shakyo.lekumo.biz/news/files/vol.1.pdf>

## 6 . 研究組織

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。